

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を始めます。

まず、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目の令和3年第4回定例会の運営について、(1)市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第1号ないし議案第11号、議案第13号、議案第16号ないし議案第30号、そして議案第32号について、質疑、討論の有無及び賛否を、各会派及び無所属に確認させていただきます。

○菅原委員(自民会議) 全議案賛成です。質疑、討論はございません。

○品田委員(民主連合) 全議案賛成いたします。質疑、討論ありません。

○中村委員(公明) 全議案賛成いたします。議案第1号に対して質疑があります。討論はありません。

○石川委員(共産) 議案第19号及び議案第20号に反対します。それ以外は賛成します。議案第1号、議案第19号、議案第20号、議案第32号に対して質疑をお願いします。討論ありません。

○金谷委員(無党派G) 全議案賛成です。議案第1号について質疑があります。討論はありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論はありません。全議案賛成します。

○高木委員長 まず、共産に確認させていただきます。質疑について、一括で質疑をされるのかそれとも、それぞれで質疑されるのか、その辺を確認させてください。

○石川委員(共産) 議案第1号と議案第32号を一括して質疑したいと思います。それと、議案第19号と議案第20号を一括でお願いしたいと思います。

○高木委員長 それではまず、質疑者の確認をさせていただきます。

○中村委員(公明) もんま議員をお願いします。

○石川委員(共産) 議案第1号と議案第32号については、まじま、議案第19号と議案第20号は、能登谷をお願いします。

○金谷委員(無党派G) ひぐま議員をお願いします。

○高木委員長 それでは確認でありますけれども、まず、共産のほうから議案第1号そして議案第32号を一括して質疑をしたいと、これはまじま議員。そして、議案第19号と議案第20号について一括して質疑をしたいということで、これは能登谷議員ということで、それぞれ一括して質疑することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、そういう形とさせていただきます。質疑順についてですが、議案第1号と第32号を一括して質疑をするということで、大会派順なので、もんま議員、まじま議員、ひぐま議員という質疑順になります。そして、議案第19号と第20号については、能登谷議員のみという形になりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、議案第22号ないし議案第29号の以上8件については、質疑はございませんが、こちらについては一括して議題としたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、報告第1号及び第2号について、質疑の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑ございません。

○品田委員（民主連合） 質疑ありません。

○中村委員（公明） 質疑ありません。

○石川委員（共産） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○高木委員長 続いて、(2)の議会提出議案について、アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務及び建設公営企業の両常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、明日の本会議でその手続を執ることとなります。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局から説明がありましたけれども、その形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、イの意見書・決議案についてを議題といたします。

皆様に代表者会議の協議結果について、一覧表として配付させていただいております。ここで、議長宛てに動議の意見書が提出されているので、皆様に配付をさせていただきます。

(資料配付)

○高木委員長 議案番号については、意見書案第1号ということにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、提出会派の共産に提案説明者を確認させていただきたいと思っております。

○石川委員（共産） 石川でお願いします。

○高木委員長 続いて、各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無について確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○中村委員（公明） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 無所属横山議員には、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○高木委員長 続いてですが、ここで、民主連合から意見書案を追加提出したいという旨の申出があったので、こちらについて、まず発言を受けたいと思います。

○品田委員（民主連合） 2点の意見書をお願いしたいと思っております。農業分野における燃油等の価格高騰対策を求める意見書と、新規就農者育成総合対策及び水田活用の直接支払交付金における農業予算の確保等を求める意見書の2点でございます。

○高木委員長 2点の追加の意見書ということで、事務局より文案について配付をさせていただきます。

（意見書案配付）

○高木委員長 文案を配付させていただきました。提出会派より趣旨及び緊急性等の理由について説明をお願いいたします。

○品田委員（民主連合） まず、農業分野における燃油等の価格高騰対策を求める意見書でございます。こちらは、今現在、燃油等の価格が非常に高騰しておりまして、この後、冬季に向かうに当たり、ハウス等の燃油使用量が増加することから、農家の経営にとって非常にその影響が大きいということでの提案でございます。農家の負担軽減を講ずるよう対策を求める意見書です。それから、新規就農者育成の意見書は、今朝の北海道新聞の1面に出ておりましたように、特に水田活用の直接支払交付金が、休耕で5年を経過したところは全く支払われなくなるということでございます。新規就農者育成総合対策については、今まで全額国費で行われてきた支援が地方負担を伴う事業内容になるということで、地方によって支援に差が生じることが懸念されるということで、これまでと同様、国費負担を求めています。それから、水田活用直接支払交付金については、十分な予算を確保することもそうなのですが、生産現場に混乱が生じないよう慎重な対応を求めるものでございます。

以上、緊急性等の趣旨説明ということですので、皆さんよろしくをお願いいたします。

○高木委員長 招集告示後最初の議会運営委員会終了後における意見書及び決議案については、これまで緊急性、継続性、さらには市の要望等との整合性のうち一つ以上の条件に合致するということで全会一致になった場合のみ扱ってきております。それらの条件を満たしているかどうか、各会派及び無所属に判断を伺いたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 両意見書とも、緊急性があると考えられますので、賛成をしたいと思えます。

○中村委員（公明） 緊急性を認めたいと思います。

○石川委員（共産） 緊急性を認めたいと思います。

○金谷委員（無党派G） 緊急性を両意見書とも認めます。

○横山委員外議員（無所属） 2件とも緊急性を認めたいと思います。

○高木委員長 それでは、今定例会で扱うこととさせていただきます。

文案についての調整等で時間を要するか、民主連合に確認をしたいと思いますが、時間のほうはよろしいですか。

○品田委員（民主連合） 必要ありません。

○高木委員長 それでは、各会派及び無所属に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせて

いただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 両方とも質疑、討論ありません。賛成いたします。

○中村委員（公明） 2つの意見書とも質疑、討論なく賛成をいたします。

○石川委員（共産） 2本とも質疑、討論なく賛成します。

○金谷委員（無党派G） 同じく、2本とも賛成いたします。質疑、討論はありません。

○横山委員外議員（無所属） 2件とも質疑、討論はありません。賛成をします。

○高木委員長 続いて、各会派及び無所属に、提案者に加わるかどうかについて確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 加わりません。

○中村委員（公明） 加わりません。

○石川委員（共産） 加わりません。

○金谷委員（無党派G） 同じく、加わりません。

○横山委員外議員（無所属） 加わりません。

○高木委員長 続いて、提案説明者について提出会派に確認をさせていただきたいと思います。

○品田委員（民主連合） 燃油等の価格高騰対策のほうの意見書は、のむらパターン和孝議員、新規就農者育成対策のほうの意見書は、高橋紀博議員でお願いします。

○高木委員長 今、追加提出されました意見書については、燃油のほうが意見書案第2号、そして、新規就農の関係については意見書案第3号とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 そういう形で確認させていただきます。

それでは3点目の明日の本会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 明日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告後、議事に入ります。まず、議案第1号及び議案第32号の以上2件を一括して議題とし、議案第32号について、理事者から提案説明があった後、公明党のもんま議員、日本共産党のまじま議員、無党派Gのひぐま議員の順で質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第2号ないし議案第11号、議案第13号及び議案第16号ないし議案第18号の以上14件について、順次議題とし、いずれも質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第19号及び議案第20号の以上2件を一括議題とし、日本共産党の能登谷議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、起立採決となります。次に、議案第21号を議題とし、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第22号ないし議案第29号の以上8件を一括議題とし、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第30号を議題とし、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務及び建設公営企業の両常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を執ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第2号及び意見書案第3号の以上2件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも、質疑、討論

なく、簡易採決となります。以上で、閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ30分程度と思われます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局より説明がありました。そのとおりで確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、本日の議会運営委員会についてはこれで散会いたします。

---

散会 午前10時22分